

平成 28 年度 事業報告書

第1 はじめに

葵橋ファミリー・クリニックは、個人の精神的健康を援助する統合的援助機関である。

個人の精神的健康を維持することは、健康な社会を維持することにつながる。その観点から精神的問題を抱える個人・家族に対してカウンセリングを中心とした対人援助活動を行っている。その際に精神的問題を抱える個人にのみ焦点を当てるのではなく、個人と個人を取り巻く家族・社会環境も視野に入れた大きな枠組みでカウンセリングを捉え、当法人の取り組みで得た知見をさまざまな形で社会に還元する事が、個人と社会がともに健康であり続ける事に繋がると考える。具体的には症状や問題を呈している本人だけではなく、家族の相談、並行面接や合同面接も行う。カウンセリングを行う中で、必要に応じて医師・学校関係・弁護士・保健センター・児童相談所・社会福祉機関等の地域援助機関と連携を密にすることで、それぞれの機関が有機的に機能できるように援助する。さらに地域社会における援助機関の要請に応え、相互研鑽の場を提供する。

また地域で実際に活動する対人援助の専門家を養成することで、地域社会への貢献を行う。

この基本方針に基づき、公益目的事業と収益目的事業が行われた。以下、本年度の事業内容を報告する。

第2 公益目的事業

I. 公益事業 相談事業

《社会的問題に対応する心の問題、精神的な健康をカウンセリングにより援助する事業》

現在の社会の中で、特に問題になってきている6つの問題について当法人の援助システム（個人のカウンセリングを行うとともに、他の援助機関と相互連携し、有機的な対人援助を行い、さらにそこから得た知見を社会に還元していく）を機能させたカウンセリングを実施した。（1）精神的症状（職場におけるハラスメントを除くメンタルヘルス問題を含む）、（2）教育問題、（3）虐待、（4）DV（ドメスティック・バイオレンス）、（5）ハラスメント、（6）犯罪被害者支援及び加害者更生支援である。

今年度の統計を見ると、来談者数に関してはほぼ同数であったが、総面接回数は昨年度に比べ5%減少している。これは特に（2）教育問題、（3）虐待ケースの面接回数減が影響しており、詳細は後述する。継続・終結ケースが88%である事はどの面接も一定の面接効果が見られたものと考えられる。中断事例は昨年度と比較して増加している。中断事例については面接内容を詳細に分析して、中断理由を明らかにする必要がある。また全体的には葵橋ファミリー・クリニック（以下 AFC）の公益事業としての相談事業が社会から要請されているのは（1）精神的症状、（2）教育問題、（5）ハラスメント（6）犯罪被害者支援・加害者更生支援である。特に（1）は毎年、面接回数も多く、かなりの割合を占めている。（6）は面接回数だけでなく新規来談者数も増加している。特に今年度は来談者数も面接回数も2倍になっている。

紹介経路としては、医療機関や社会機関（保健所、弁護士等）からの紹介が多く、前年度と同じく、医療機関や社会機関からの紹介が全体の2/3を占めており、社会のニーズに応えられるカウンセリング機関として、AFCが認知されているといえよう。（前年度は医療機関88、社会機関76で、今年度は逆転している）また、（1）の精神症状と（2）の教育問題、（6）犯罪被害者支援・加害者更生支援は継続来談の割合が高いが、これらは家族関係の問題をはじめとして背後にある複雑な問題も見据え、さらに社会復帰という環境調整も必要なケースが多く、息の長い支援が必要な領域である。学校や医療機関、他の社会機関とは違った相談機関として安定したカウンセリングを受けられる当法人は、変化に富んだ、複雑な社会で日常生活を送るうえで、健康な市民生活を支える役目を果たしていると考えられる。

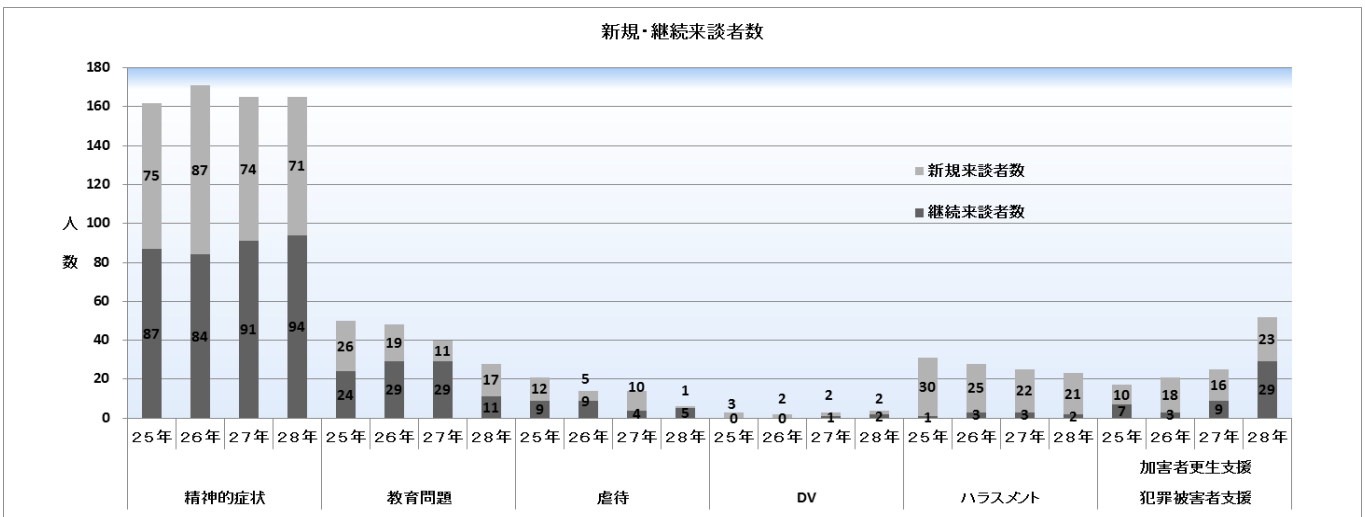
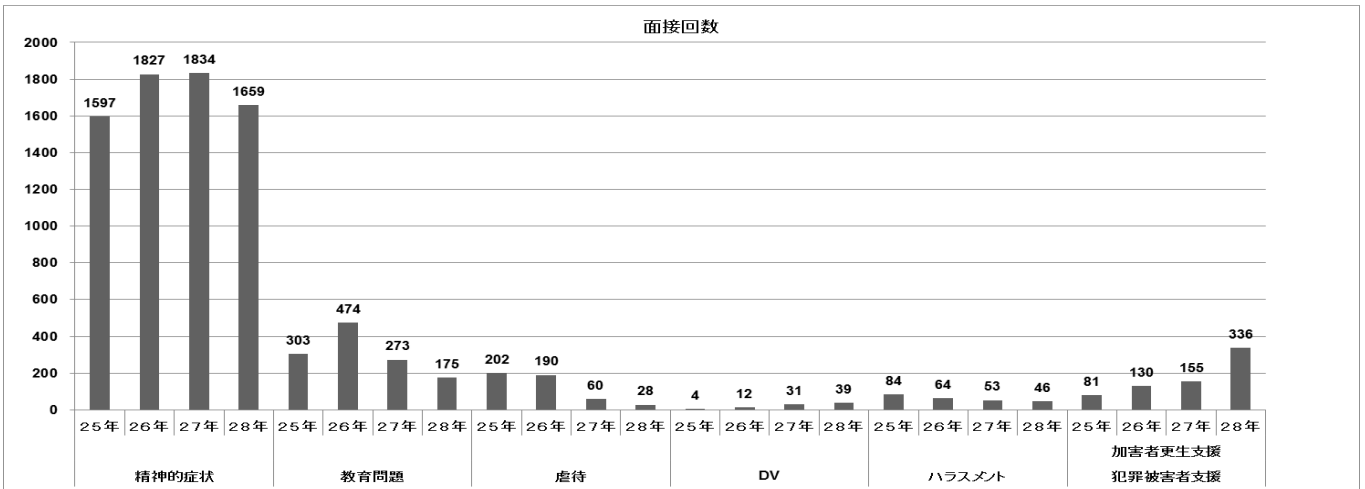
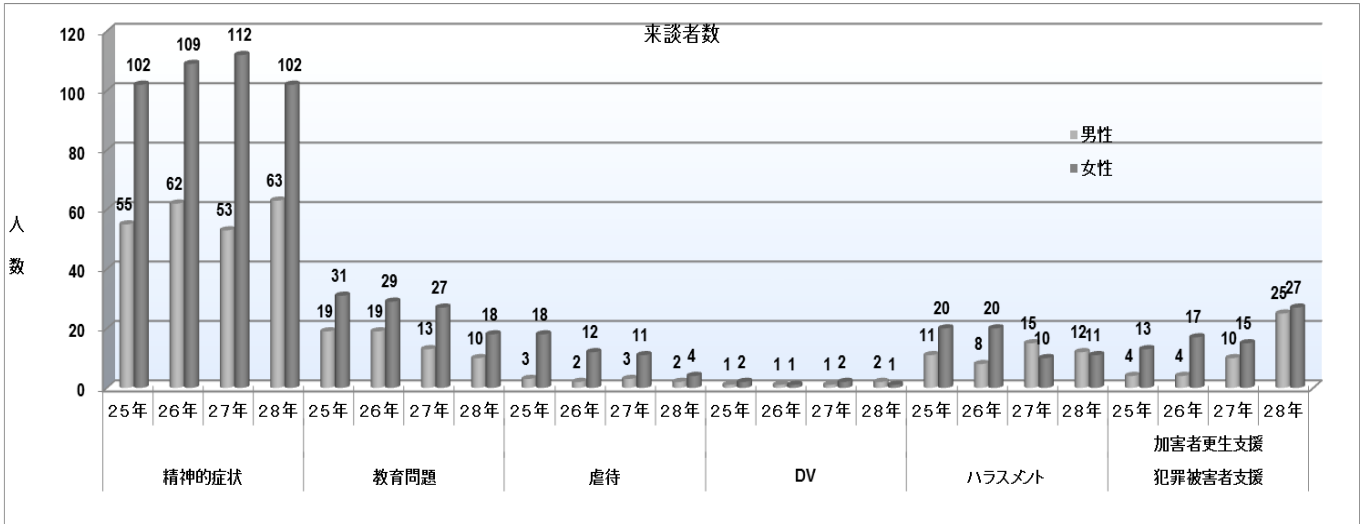
しかし、中断してしまった要因は何か？終結ケースに対しても、当初の面接目標が達成されたのか？等のカウンセリングの効果測定・評価を行う必要がある。ただカウンセリングという援助の特性上、正確な、数値的な効果測定はかなり困難である。今後の当法人の課題でもあり、適切な評価方法は模索して行く必要がある。

来談者の年齢的内訳をみると、30~50代が全体の約7割を占め、年齢層のピークが後方にずれているのが分かる。20代の前半（思春期）では精神的な問題はあるものの、経済的な厳しさの影響があり、かなりの症状が悪化してからでないと来談に繋がらないのではないかと？

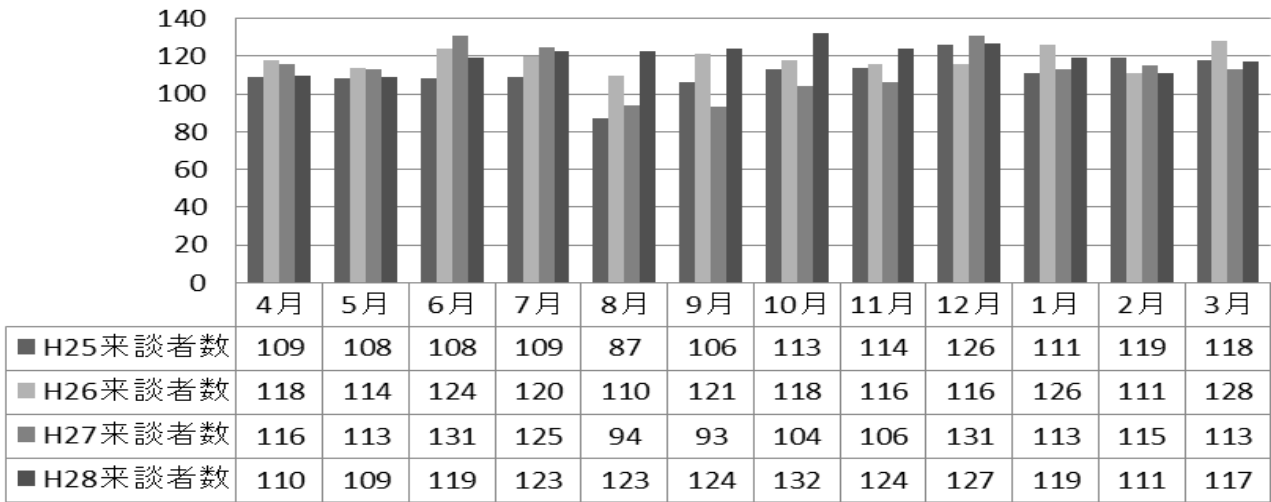
30~50代は我が子の問題で悩む中高年、夫婦関係の問題、人生の再統合という課題でカウンセリングを受ける方の増加がうかがわれる。

この事業の全体の来談者数と面接回数は以下の通りである。

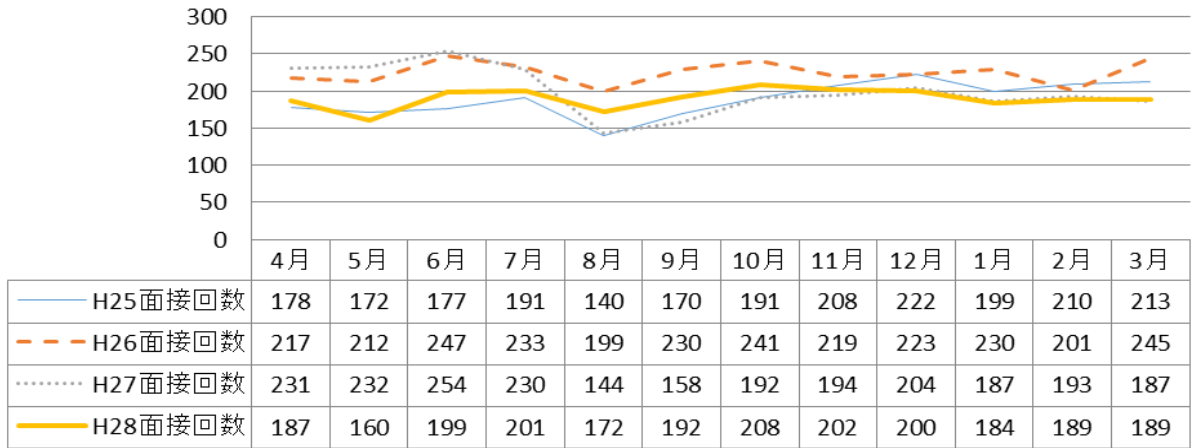
	(1) 精神的症状				(2) 教育問題				(3) 虐待				(4) DV				(5) ハラスメント				(6) 犯罪被害者支援 加害者更生支援				合計						
	25年	26年	27年	28年	25年	26年	27年	28年	25年	26年	27年	28年	25年	26年	27年	28年	25年	26年	27年	28年	25年	26年	27年	28年	25年	26年	27年	28年	25年	26年	27年
来談者数	162	171	165	165	50	48	40	28	21	14	14	6	3	2	3	3	31	28	25	23	17	21	25	52	284	284	272	277			
(内 男性)	55	62	53	63	19	19	13	10	3	2	3	2	1	1	1	2	11	8	15	12	4	4	10	25	93	96	95	114			
(内 女性)	102	109	112	102	31	29	27	18	18	12	11	4	2	1	2	1	20	20	10	11	13	17	15	27	191	188	177	163			
継続来談者数	87	84	91	94	24	29	29	11	9	9	4	5	0	0	1	2	1	3	3	2	7	3	9	29	128	128	137	143			
新規来談者数	75	87	74	71	26	19	11	17	12	5	10	1	3	2	2	2	30	25	22	21	10	18	16	23	156	156	135	135			
(内再開)	3	13	14	12	4	3	4	4	1	1	0	0	-	-	-	0	1	-	1	3	-	-	0	0	9	17	17	19			
面接回数	1597	1827	1834	1659	303	474	273	175	202	190	60	28	4	12	31	39	84	64	53	46	81	130	155	336	2271	2697	2406	2283			



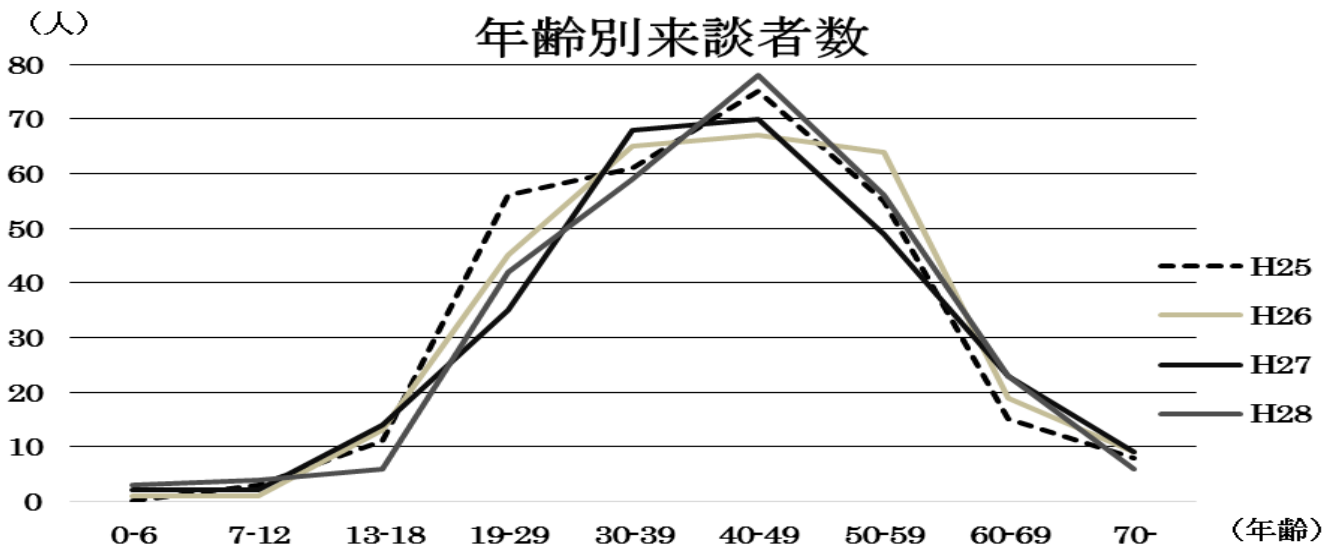
月別来談者数



月別面接回数



年齢別来談者数



(1) 精神的症状（鬱等の精神疾患，自死予防を含む，メンタルヘルスを含む）

複雑化する社会状況，家族の在り方の変化，ストレスの増大を背景にして増加している，精神的症状を呈する人に対して実施しているカウンセリング。またこの事業は精神症状が重篤化して自死に至ることを予防する「自死予防」の一助を担っている。

現在の単一の精神症状だけでなく、家族の問題や就労問題、過去のトラウマ体験など複数の問題が絡み合っていて現在の精神症状として現れている方も多い。病院や他の支援機関と併せてカウンセリングを活用するケースが多く、支援のネットワーク全体を意識しながら、ただカウンセリングを行うだけでなく、クライアントがその支援ネットワークを有効に活用できるようサポートし、必要に応じ他機関と連携を取った。

この事業は精神科から紹介されて来談するケースが多く、ケースによって綿密に主治医と連絡を取り合いカウンセリングを進めていくことが必要であった。特に医師の確定診断が必要なケースは、初期の段階で連絡をし、医師の方針を把握・理解した上で、面接の目標を決定している。また状態が悪化した際には、それが一時的なものであるか？悪化の要因は何か？医師と連携をとる。面接が長期にわたる場合は、必要に応じて報告しあうケースもある。実際に精神科医とともに症例検討会に参加しながら、検討を重ねる場合もある。しかし一方で、医師の診療時間内での直接のやり取りは難しく、書類上でのやり取りのみになってしまう場合もある。

また、企業内のメンタルヘルス相談室からの紹介ケースも多数あり、職場復帰に向けて企業内カウンセラー・企業の人事担当と綿密に連絡を取りあうケースも多々ある。

機関としての社会的信頼性を土台にし、精神科医，あるいは他の支援機関(保健センター・企業内メンタルヘルス相談室・発達障害者支援センター等)と有意義な支援が出来るように連絡を取り合った。

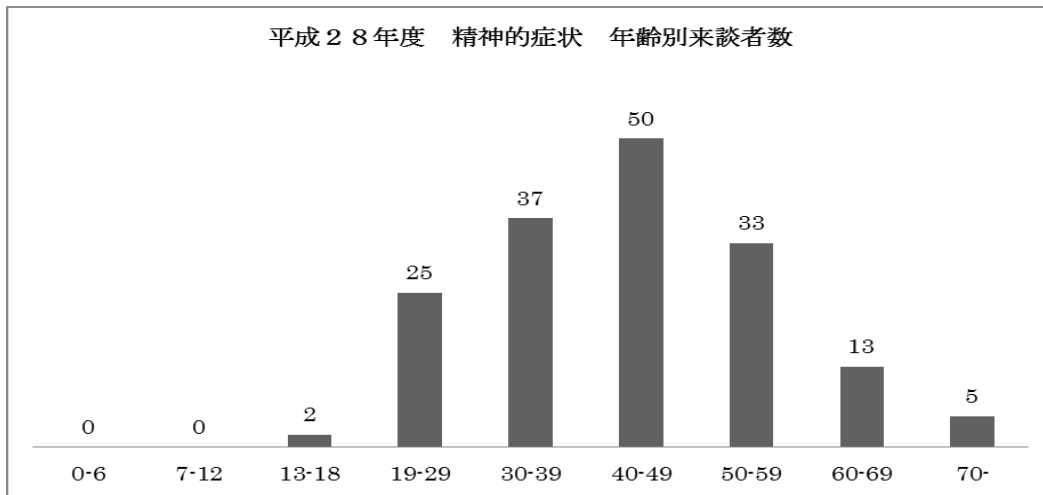
相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	25年	26年	27年	28年	25年	26年	27年	28年
統合失調症 F2	7	8	5	5	65	78	78	60
鬱, 躁鬱 F3	17	19	18	19	246	212	228	198
鬱状態, 躁状態 F3	20	24	20	13	229	255	246	121
不安状態 F4	31	28	32	29	267	279	332	391
恐怖症 F4	4	7	5	4	55	106	60	41
強迫性障害 F4	3	1	1	1	16	15	13	14
解離性(転換性)障害 F4	3	3	3	3	67	74	85	63
心身症 F4	7	3	1	2	58	32	1	12
PTSD F4	1	1	2	3	5	3	24	16
摂食障害 F5	1	2	5	3	5	8	22	10
パーソナリティ障害 F6	12	11	7	11	146	229	128	121
性・心理機能の問題(同性愛・性同一性障害含む) F6	2	4	4	6	15	25	46	40
嗜癮(薬物, アルコール, ギャンブル, 性的等) F6	6	3	1	1	63	65	43	44
発達障害 F8	12	12	14	13	139	160	190	159
精神障害者家族への援助 ※1	18	12	17	12	106	82	115	106
職場における問題(メンタルヘルス) ※2	18	27	18	17	115	178	140	117
青年期の問題 ※3			1	0			8	0
中年期の問題 ※4	—	1	1	0	—	9	7	0
老年期の問題 ※5	—	1	1	0	—	11	2	0
親子関係の問題 ※6			5	5			31	50
夫婦関係の問題 ※7	—	1	2	14	—	3	21	86
その他の人間関係の問題 ※8	—	2	2	1	—	1	14	1
心理テスト ※9	—	1		3	—	2		9
合計	162	171	165	165	1597	1827	1834	1659

・この分類は ICD-10 を元に AFC の相談実態に合わせて分類項目を設定している。(F2~F8)

・※1~※9 は精神症状とともに中核的な問題として人生後半の発達段階の課題が顕著な相談内容となっている来談者の相談実態に合わせて分類項目を設定している。

社会参加している 60 歳までの中高年が多く，ストレスが多い社会生活の中で精神症状を呈し，カウンセリング援助が必要な年齢層が明確に反映されている。

平成28年度 精神的症状 年齢別来談者数



(2) 教育問題（子どもの問題）

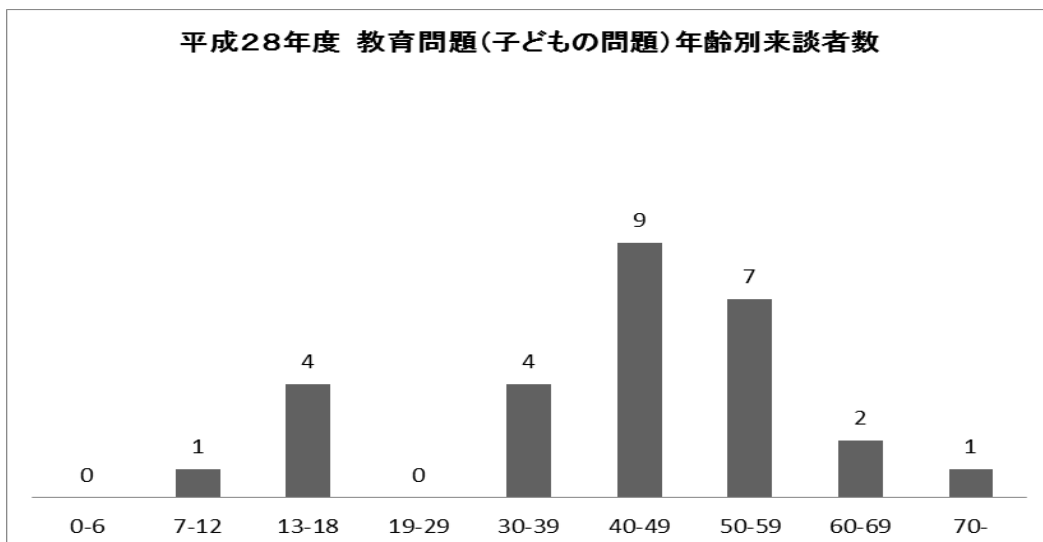
教育現場での「不登校」「いじめ」等の教育問題に対して、また子どもが呈する問題に対して実施しているカウンセリング。不登校になり始めているケースや、不登校が長期化しているケース等、そのケースによってきめ細かい対応が必要な事業である。必要に応じて学校関係者との連絡を取り合いながら進めている事業である。各学校にはスクールカウンセラーが配置されているが、学校という場そのものに行けない子どもや定期的にスクールカウンセラーとの面接が困難な場合、スクールカウンセラーの面接では解決しない場合、また背景に発達障がいや家族関係など複合的な問題がある場合に、関係機関の勧めでAFCに来所するケースが多い。

今年度は来談者数も面接回数も減少している。新規来談者数は増えており、年齢別来談者数は40～60代であることから、思春期から成人した子どもの問題で悩む保護者が来談している。

また、「不登校」「子どもの問題」ではあるが、保護者自身が統合失調症やうつといった精神症状がありその影響で子どもが不登校に陥っている場合や、子ども自身が強迫症状や摂食障害等の問題を呈している場合は「精神症状」として分類されているケースも多い。

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	25年	26年	27年	28年	25年	26年	27年	28年
不登校(いじめ)	11	8	14	4	81	127	52	16
発達上の問題(発達遅滞, 発達障害, 学習困難)	8	7	6	6	72	67	39	39
神経症的習癖(情緒問題)	1	2	0	0	8	15	0	0
非行	0	1	1	0	0	25	32	0
家庭内暴力	3	1	1	2	6	1	3	3
無気力(アパシー)	2	3	0	0	19	22	0	0
摂食障害				1				1
引きこもり	2	3	4	2	9	75	59	30
子どもの問題を抱える保護者	23	23	14	13	108	142	88	86
合計	50	48	40	28	303	474	273	175

平成28年度 教育問題(子どもの問題)年齢別来談者数



(3) 虐待

虐待を行ってしまった養育者へ、再発予防・家族再統合という目的で実施しているカウンセリング。また、被虐待児へのカウンセリング及びプレイセラピー。

再発予防と言う観点から、虐待を行ってしまった養育者の深い心性まで扱うことが必要な事業である。

今年度も面接回数の減少が著しい。これは、平成27年から、児童相談所で、新たに再発予防・家族再統合という目的でのプログラムが実際に施行されたことによる影響が考えられる。

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	25年	26年	27年	28年	25年	26年	27年	28年
虐待親への支援・再発予防	13	7	7	4	106	78	19	25
虐待防止(子育て中の親への支援)	5	5	6	1	52	72	38	2
被虐待児への支援	3	2	1	1	44	40	3	1
合計	21	14	14	6	202	190	60	28

(4) DV (ドメスティック・バイオレンス)

家庭内で行われる配偶者からの暴力、恋人間で行われる暴力について、被害者支援として実施しているカウンセリング。生活再建へ向けて各関係機関との調整が必要な事業である。また再発予防、家族再統合に向けて加害者に対しても再教育カウンセリング(自分の言動がDVであるとの認識を持ち、その行動の心理・社会的背景を理解する等)を実施している。

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	25年	26年	27年	28年	25年	26年	27年	28年
DV被害者	2	1	3	2	3	7	31	24
DV加害者	1	0	0	2	1	0	0	15
DV関係者	0	1	0	0	0	5	0	0
合計	3	2	3	4	4	12	31	39

(5) ハラスメント (セクシャルハラスメント・パワーハラスメント・アカデミックハラスメント・マタニティハラスメント)

社会関係の中で行われるハラスメント問題について、被害者に対して実施しているカウンセリング。

ハラスメント問題の解決に向けて関係機関と綿密に連絡を取り合うことが必要であり、環境調整へ向けて方向性を協議する実地的援助。責任ある書類作成等、かなりの時間と労力を要する。また加害者に対して再教育カウンセリングも実施している。

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	25年	26年	27年	28年	25年	26年	27年	28年
ハラスメント被害者	30	24	25	21	83	60	53	44
ハラスメント加害者	0	1	0	1	0	1	0	1
ハラスメント関係者	1	3	0	1	1	3	0	1
合計	31	28	25	23	84	64	53	46

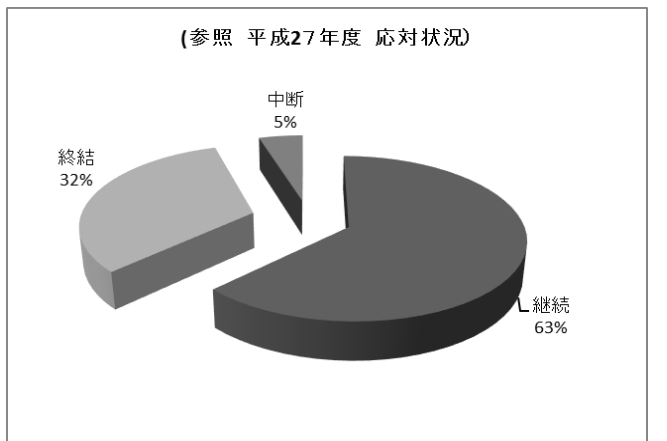
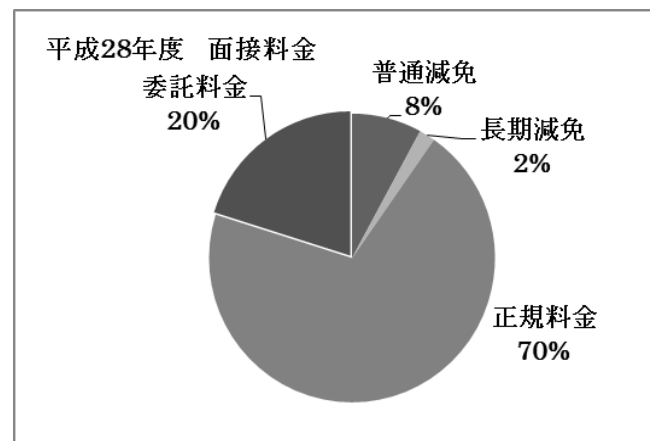
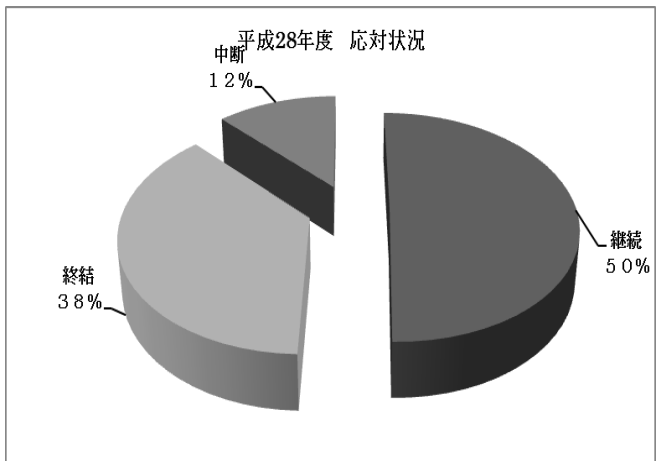
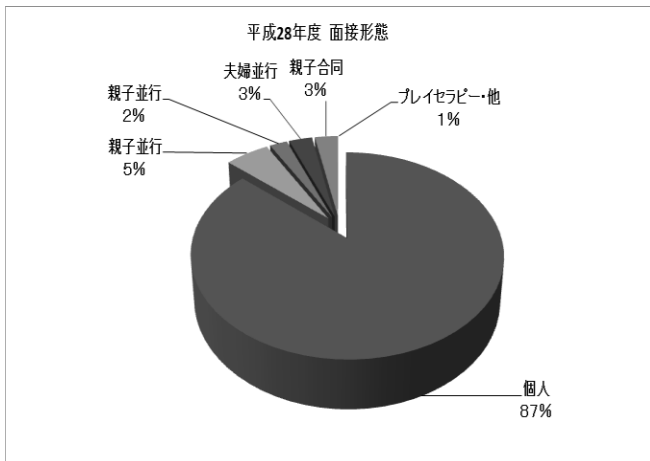
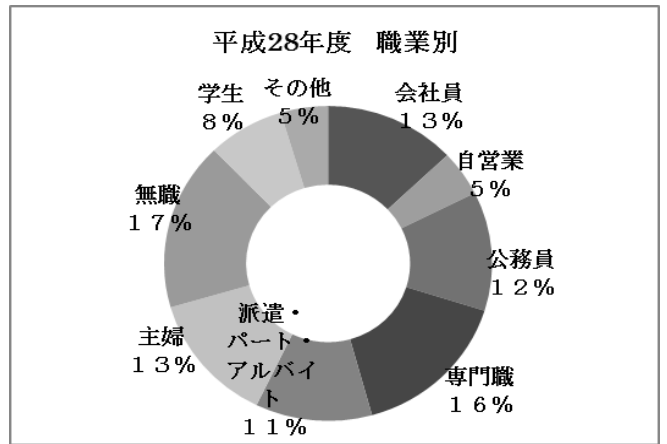
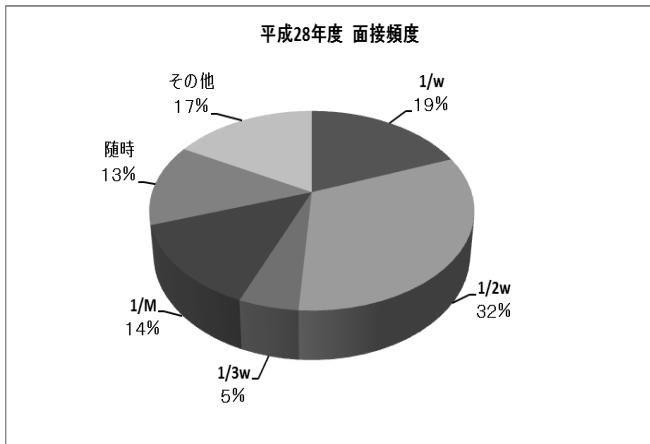
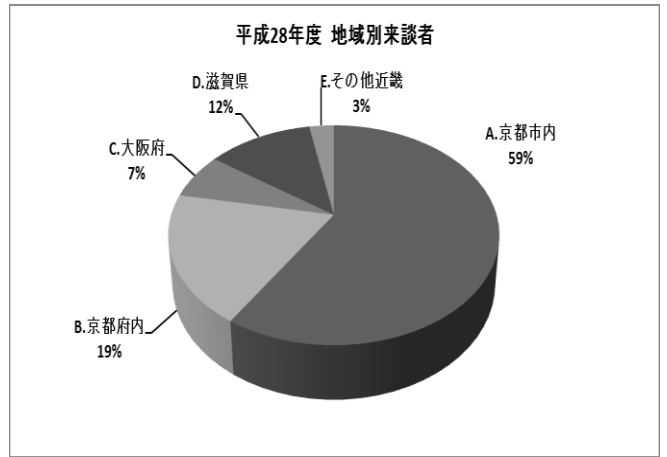
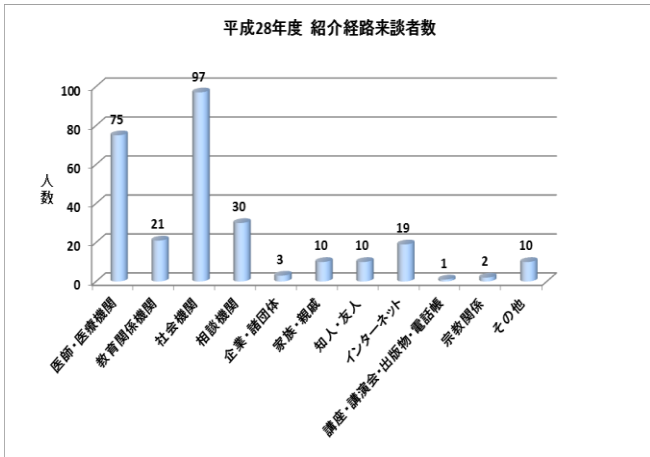
(6) 犯罪被害者支援及び加害者更生支援

犯罪により深く傷ついてしまった犯罪被害者及び被害者家族に対して実施しているカウンセリング。

また犯罪加害者の再発防止のためのカウンセリング。加害者の再発防止のためには、犯罪行為を実行してしまっただけの心性を被害者自身が洞察し、抑止力を身に付けるという事を目指したカウンセリングを実施した。この事業は来談者数も面接回数も倍増している。加害者更生支援は弁護士からの紹介が多く、面接を実施し起訴前・起訴後に関わらず効果(再犯に至っていない)が見られる。この事業も、紹介元である弁護士と連携し、紹介の意図を確認し面接を始めている。途中で裁判に向けた意見書等も作成した。処遇が決定された後にも、面接は継続されており、かなりの効果を上げているものと考えられる。

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	25年	26年	27年	28年	25年	26年	27年	28年
犯罪被害者・被害者家族	15	16	15	28	57	70	60	146
犯罪加害者の再発予防	2	2	9	23	24	38	78	189
加害者家族への支援	0	3	1	1	0	22	17	1
合計	17	21	25	52	81	130	155	336

【平成28年度公益相談事業の来談者統計】



II 公益事業 研修事業

《対人援助活動のための研修，人材育成及び講師派遣等事業》

平成 28 年度の研修事業として，以下の講座を実施した。今年度も，継続的に実施している検査法についての講座（b - ①～⑦）を開講した。特に修得が難しいといわれている、ウェクスラー式検査とロールシャッハ・テストについては、今年度は基礎編と事例編を繋ぐものとして、各講座とも「おさらい講座」を開講した。講座は定員に達したものの、あるいはほぼ定員に近い受講者であった。また休講していた「自己覚知」（a - ①）を再開したが、今年度は申込者数が少なく開講できなかった。開催曜日や時間帯も再考する課題が残された。b - ⑧のグループ・スーパーヴィジョンは、対人援助のさまざまな職域での事例研究で、ほぼ定員に近い参加者であった。この講座は毎年開催しているもので、参加者も継続参加者が多く、それだけこういった講座が必要とされているのがわかる。今年度から新たに⑨～⑪の講座が開催された。これらは AFC の研修講座を幅広く、対人援助職のために拡大したもので、⑨、⑩は定員を超えるものであった。d の教育講座は今年度新たな試みで、人々が健やかに暮らすための一つの方法としての「気功」について理論から実際までを話していただいた。充実した内容で一般の人々にも実際の臨床現場においても役立つ研修であった。研修事業は多くの他の機関でも提供されるようになって来ているが、単発のものが多い中、AFC の専門講座は、どの講座も専門家のニーズに応え、専門性を高められるように継続して行われているものである。参加者からは、臨床実践について幅広く深く学べるとの声をいただいている。（アンケート結果を後載）

スーパーヴィジョン，個人コンサルテーション，教育分析では，大学院臨床心理士養成課程の院生，有資格者の専門家等の個人スーパーヴィジョン，教育分析が行われた。この事業は相談事業で得た知見を，今後の対人援助の人材育成に還元していくという目的で実施されたものである。臨床心理士養成課程在籍の院生を始め，資格取得後も有意義なスーパーヴィジョンの場を提供している。来談者数，面接回数ともに，昨年度に引き続き今年度も増加しており（H25 年度と比較すると面接回数では 1.5 倍となっている），特に大学院修了後も引き続きスーパーヴィジョンを受けている専門家が增多している。社会に出て臨床実践を行っている人々から信頼を得て，社会における対人援助専門家の人材育成に大きく携わっているといえよう。

(1) AFC 教育・研修講座

a . 対人援助の基礎講座

① 自己覚知（全 4 回）

今年度は申し込み者が 1 名あったため開催されず。

b . 対人援助の専門講座

① 発達の視点を味わうーウェクスラー式検査の基礎を学ぶー（全 6 回）

日程：6/23, 7/28, 9/15, 10/27, 11/17, 12/15（木曜日 PM 6：30～8：30）

会場：ハートピア京都 3 階 視聴覚室

講師：福永 友佳子（京都文教大学心理臨床センター専任カウンセラー／臨床心理士）

受講者数：12 名（定員 20 名） 受講料：一般 35,000 円 AFC 会員・学生 32,000 円

（専門講座複数受講者 一般 33,000 円 AFC 会員・学生 30,000 円）

② 発達の視点を味わうーウェクスラー式検査のおさらい講座（全 2 回）

日程：9/11（日曜日 PM1:00～3:00、PM3:30～5:30）

会場：日本聖公会 京都教区研修室

講師：福永 友佳子（京都文教大学心理臨床センター専任カウンセラー／臨床心理士）

受講者数：20 名（定員 20 名） 受講料：一般 10,000 円 AFC 会員・学生 8,000 円

（専門講座複数受講者 一般 8,000 円 AFC 会員・学生 6,000 円）

③ 発達の視点を味わう【事例編】ーウェクスラー式検査の実際ー（全 6 回）

日程：10/30, 11/20, 12/18（日曜日 PM1：00～3：00 3：30～5：30）

会場：日本聖公会 京都教区研修室

講師：福永 友佳子（京都文教大学心理臨床センター専任カウンセラー／臨床心理士）

受講者数：8 名（定員 20 名） 受講料：一般 35,000 円 AFC 会員・学生 32,000 円

（専門講座複数受講者 一般 33,000 円 AFC 会員・学生 30,000 円）

④ロールシャッハ・テスト—入門編（全10回）

日程：土曜日開講 随時予約制

会場：葵橋ファミリー・クリニック 面接室

講師：中尾 文彦（独立行政法人やまと精神医療センター／臨床心理士）

受講者数：7名 受講料：一括納入 30,000円（分割の場合 3,200円/回×10回）

⑤ロールシャッハ・テスト—おさらい講座（全2回）

日程：8/28（日曜日 PM1:00～3:00, PM3:30～5:30）

会場：日本聖公会 京都教区研修室

講師：山本 昌輝（立命館大学文学部教授／臨床心理士）

受講者数：12名（定員20名） 受講料：一般 10,000円 AFC会員・学生 8,000円
（専門講座複数受講者 一般 8,000円 AFC会員・学生 6,000円）

⑥ロールシャッハ・テスト 応用編（全6回）

日程：10/2,（平成29年）1/15, 3/12（日曜日 PM1:00～3:00, 3:30～5:30）

会場：日本聖公会京都教区 研修室

講師：山本 昌輝（立命館大学文学部教授／臨床心理士）

受講者数：16名（定員20名） 受講料：一般 35,000円 AFC会員・学生 32,000円
（専門講座複数受講者 一般 33,000円 AFC会員・学生 30,000円）

⑦バウム・テスト事例研究（全6回）

日程：10/13, 11/10, 12/8（平成29年）1/12, 2/9, 3/9（木曜日 PM6:30～8:30）

会場：ハートピア京都3階 視聴覚室

講師：青木 健次（京都大学 名誉教授）

受講者数：13名（定員25名） 受講料：一般 35,000円 AFC会員・学生 32,000円
（専門講座複数受講者 一般 33,000円 AFC会員・学生 30,000円）

⑧グループ・スーパーヴィジョン（全9回）

日程：6/18, 7/9, 9/10, 10/8, 11/12, 12/10（平成29年）1/21, 2/18, 3/11
（土曜日 PM6:00～8:30）

会場：日本聖公会京都教区 研修室

講師：橋本 朋広, 山本 陽子（葵橋ファミリー・クリニックカウンセラー／臨床心理士）

受講者数：14名（定員15名） 受講料：一般 35,000円 AFC会員・学生 32,000円
（専門講座複数受講者 一般 33,000円 AFC会員・学生 30,000円）

⑨心理臨床家のための気功瞑想 気功的生活のすすめ（全4回）

日程：5/29, 6/19, 7/10, 7/24（日曜日 PM4:30～6:30）

会場：日本聖公会京都教区 研修室

講師：濱野 清志（京都文教大学臨床心理学部教授／臨床心理士）

受講者数：15名（定員15名） 受講料：一般 12,000円 AFC会員・学生 10,000円

⑩医療ソーシャルワーカーのためのスーパーヴィジョン（全4回）

日程：6/5, 9/4, 12/4,（平成29年）3/5（日曜日 AM9:30～12:30）

会場：葵橋ファミリー・クリニック 研修室

講師：福山 和女（ルーテル学院大学 名誉教授）

受講者数：17名（定員15名） 受講料：一般 20,000円 AFC会員/京都医療ソーシャルワーカー協会
会員 18,000円

①主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）のためのスーパーヴィジョン（全4回）

日程：6/5, 9/4, 12/4, (平成29年) 3/5（日曜日 PM2:00～5:00）

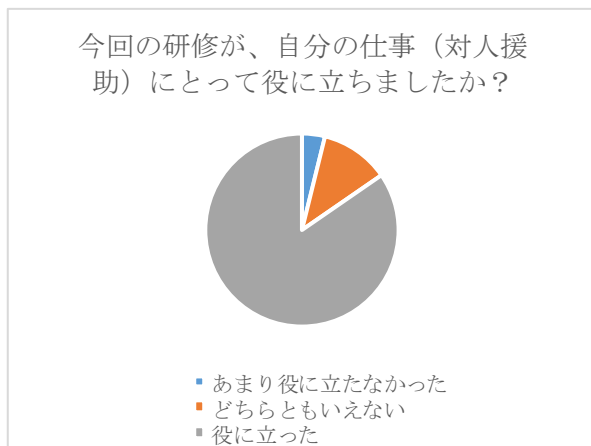
会場：日本聖公会京都教区 研修室

講師：福山 和女（ルーテル学院大学 名誉教授）

受講者数：20名（定員48名）受講料：一般12,000円 AFC会員/京都府介護支援専門員会会員 14,000円

*これらの研修講座の効果については、各講座終了後にアンケートを実施した。
結果については以下の通りである。

① 研修が役にたったか？



②紹介経路

	AFCからの案内	インターネット	臨床心理士会案内(協会)	知人	継続	回答数	参加者数	回収率 %
WAIS 基礎	1	4	4	3		12	12	100
WAIS 事例	0	1	2	1	2	6	6	100
ロ・テ応用	1	2	1	3	5	12	16	75
Baum	1	2	1	3	3	10	13	77
GSV				1	10	11	14	79
気功	7			6		13	15	86
医療			12	2		14	17	82
ケアマネ			7	2		9	20	45
合計	10	9	27	21	20	87	113	80.5

c. スーパーヴィジョン・コンサルテーション, 教育分析

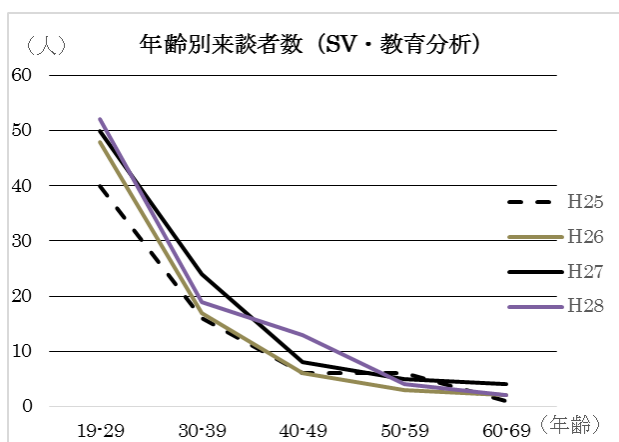
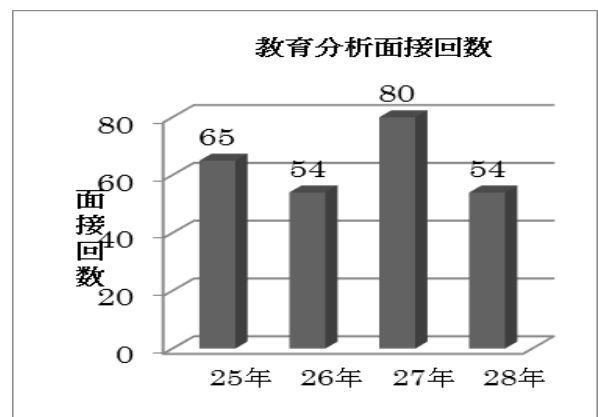
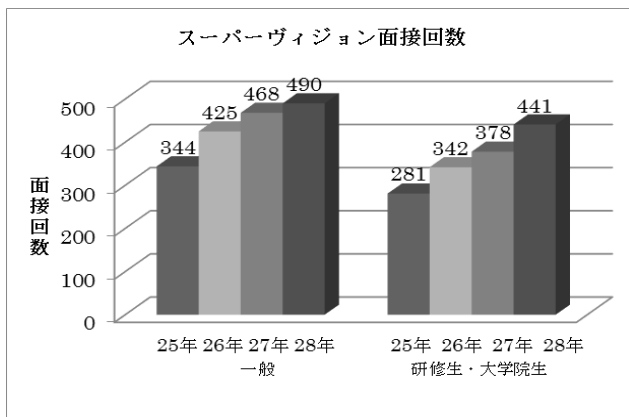
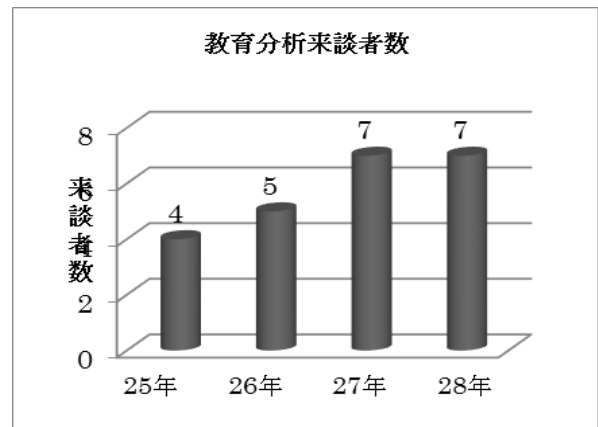
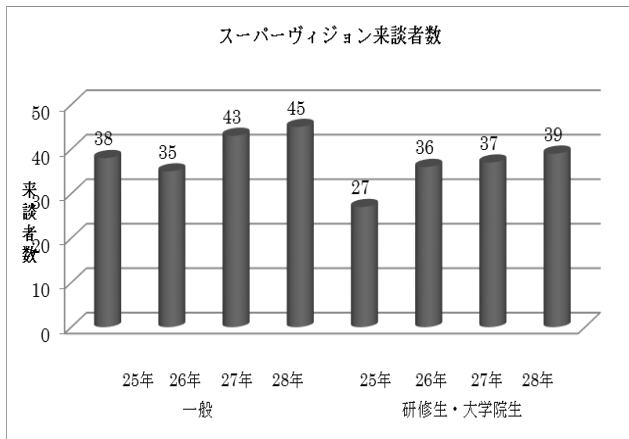
日程：随時予約制

講師：葵橋ファミリー・クリニック カウンセラー／臨床心理士

会場：葵橋ファミリー・クリニック 面接室

受講料：初回 8,640 円、継続 6,480 円（1 回 1 時間）

スーパーヴィジョン	来談者数				面接回数				教育分析	来談者数				面接回数			
	25年	26年	27年	28年	25年	26年	27年	28年		25年	26年	27年	28年	25年	26年	27年	28年
一般	38	35	43	45	344	425	468	490	一般	4	5	7	5	65	54	80	43
研修生・大学院生	27	36	37	39	281	342	378	441	研修生・大学院生	0	0	0	2	0	0	0	11
合計	65	71	80	84	625	767	846	931	合計	4	5	7	7	65	54	80	54



d. 教育講座 講演会

《講演会》『こころ・からだ・気 - 健やかな暮らしに向けて - 』

日程：平成 29 年 2/26 (日曜日 PM2 : 00～5 : 00)

会場：日本聖公会京都教区 研修室

講師：濱野 清志（京都文教大学臨床心理学部教授／臨床心理士）

受講者数：25名（内AFC正会員16名） 受講料：一般3,000円 学生1,500円 AFC正会員 無料

（2）講師派遣事業（各種職場，組織，グループに講師を依頼に応じて随時派遣する）

a. 講師派遣

- ①京都市子ども支援センター「新規委嘱非常勤嘱託員研修」 4/6 山本陽子
- ②京都市立芸術大学「キャンパスハラスメント講演会」 4/8 山本陽子
- ③京都市立芸術大学「メンタルヘルス不調者に対する周囲のケア」 7/14, 7/26 山本陽子
- ④京都女子大学「ハラスメント相談員研修」 9/7, 9/13 古野祐子
- ⑤被害者支援全国研修会「関係機関との連携Ⅱ 心理支援」 10/1 山本陽子
- ⑥京都市子ども支援センター「月例研修会」 11/9 山本陽子
- ⑦京都市民間社会福祉施設職員メンタルヘルス研修会「対人援助職のためのメンタルヘルスケア」 12/12 古野裕子
- ⑧ベデスタの家「対人援助のためのメンタルヘルス」 平成29年 3/18 山本陽子
- ⑨京都市民間社会福祉施設健康管理委員会「メンタルヘルス相談室について」 平成29年 3/22 山本陽子

b. 相談員のスーパーヴィジョン，コンサルテーション

各区の子ども支援センター相談員，地域活動員，育児支援活動員を対象に，相談事例についてスーパーヴィジョンを行った。

日程：随時予約制

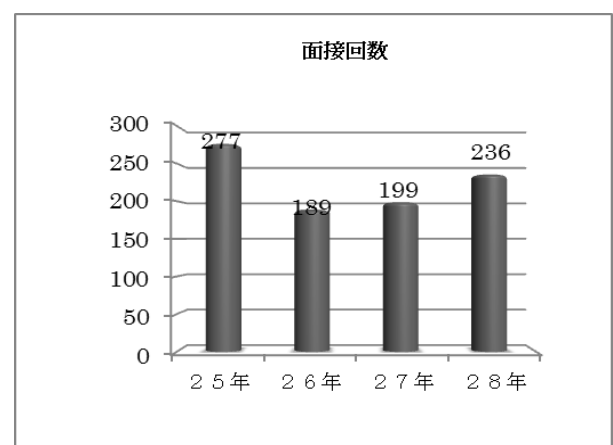
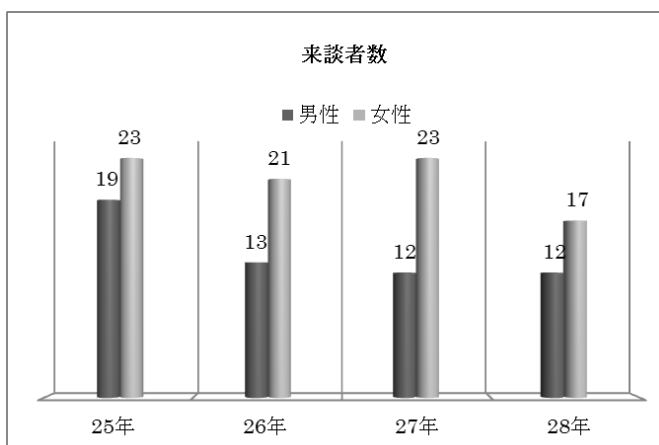
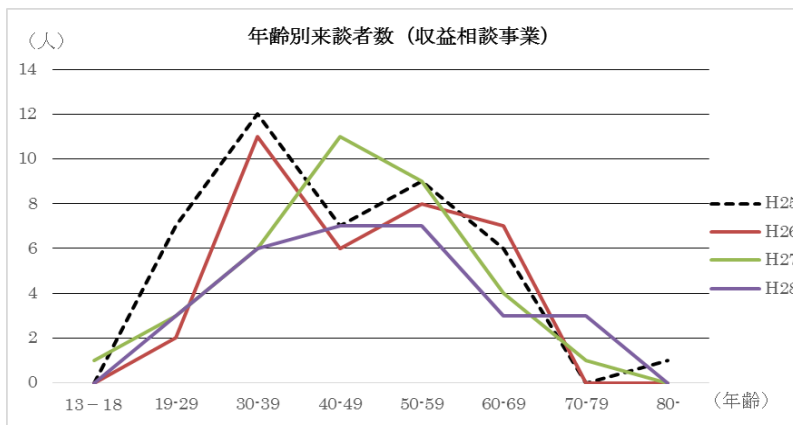
講師：葵橋ファミリー・クリニックカウンセラー／臨床心理士

	25年	26年	27年	28年
来談者数	7	3	4	6
面接回数	12	4	4	7

第3 収益事業 相談事業

《個人・家族の問題に対応する精神的健康をカウンセリングにより援助する事業》

他機関との連携が必要なく，個人・家族の問題としてカウンセリングが実施された。この事業では，中年期の問題や夫婦・親子関係等の人間関係にまつわる相談内容が多いが，全体の来談者数や面接回数は増加している。



相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	25年	26年	27年	28年	25年	26年	27年	28年
鬱状態、躁状態	1	0	1	1	19	0	6	22
パーソナリティ障害	1	1	0	0	6	4	0	0
不安状態	1	1	2	2	1	1	2	4
恐怖症	1	1	1	1	21	14	10	8
PTSD	0	0	0	0	0	0	0	0
精神障害者家族への援助	1	1	1	0	5	2	1	0
不登校	0	0	3	0	0	0	2	0
引きこもり	1	0	0	0	1	0	0	0
子どもの問題を抱える保護者	2	3	3	2	16	21	10	13
犯罪加害者の再発予防	1	1	0	0	8	2	0	0
職場における問題	0	1	1	1	0	1	1	6
青年期の問題(進路・適性など)	5	2	5	1	33	15	15	10
中年期の問題	5	4	5	6	27	36	32	37
老年期の問題	0	1	0	2	0	1		3
親子関係の問題	7	4	1	5	26	14	1	7
夫婦関係の問題	10	9	9	4	55	38	85	43
その他の人間関係の問題	1	2	2	2	2	4	14	37
自己覚知	4	3	1	1	52	36	20	22
心理テスト	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	1	5	0	0	24
合計	42	34	35	29	277	189	199	236

第4 広報

- (1) ホームページ制作, 更新
- (2) AFCパンフレット作成, 各種案内等
- (3) AFCニュース 公益法人第5号発行

第5 学会の参加及び研究発表

- (1) 日本箱庭療法学会
- (2) 日本臨床心理身体運動学会
- (3) 日本心理臨床学会
- (4) 日本ロールシャッハ学会

第6 AFC体制

- (1) 開所時間: 月・水・金曜日 10:00~20:00 火・木・土曜日 10:00~17:00
- (2) 常勤職員: (首席カウンセラー) 山本陽子, (カウンセラー) 古野裕子, (事務局長) 関秀子
非常勤職員: (カウンセラー) 橋本朋広, 中島優紀, 谷口秀樹, 卯月路子, 田中恭介, 田中史子,
内田純子, 渡辺登至明
(事務局) 山口佐和子, 春原一毅
- (3) ケースカンファレンス 1回/月
コメンテーター 5月, 12月 濱野清志先生
8月 平尾和之先生
- (4) 事務局連絡会議 2回/月

第7 AFC会員

今年度末の会員登録者数は正会員 83名, 賛助会員 18名であった。毎年, 退会希望者が若干名ありまた会費未納者もある。

第8 おわりに

公益社団法人に認定され, 5年目の事業は順調に行われた。公益目的事業の面接事業は少し減少してきている。何が要因かは熟考する必要がある。研修事業は受講者は増加しており, 高い評価を得ている。どの講座も AFC で継続して開講している講座であり, 専門性の高い研修機会を提供できている。研修機会が増えている中で, より専門性の高い講座を公益法人として提供し続けていくことが課題である。スーパーヴィジョンの面接回数は増加している。統合的援助機関として, 専門家の育成も大きな柱としながら社会の要請に応えられる活動を今後も継続して行えるよう, また, 公益社団法人としての力量を高めるため, スタッフ一同気を引き締めてさらなる研鑽を積んでいく所存である。